

# 碧南市教育委員会 2 月定例会議事日程表

令和 8 年 2 月 2 6 日 (木)

午後 2 時～

碧南市役所 5 階 教育委員会室

---

## 1 開会の辞

## 2 教育長報告

## 3 前回会議録の承認について

## 4 議 案

### (1) 協議事項

- ア 碧南市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について (資料 1)  
(文化財課)
- イ 碧南市藤井達吉現代美術館の管理に関する規則の一部改正について (資料 2)  
(文化財課)
- ウ 碧南市教育委員会職員服務規程の一部改正について (資料 3)  
(文化財課)
- エ 令和 8 年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標について (資料 4)  
(学校教育課)
- オ 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について (当日資料)  
(学校教育課)

### (2) 報告事項

- ア 令和 8 年度策定碧南市実施計画について (資料 5)  
(庶務課)
- イ 令和 8 年度教育委員会各課主要事業について (資料 6 及び別添資料)  
(各課)
- ウ 令和 7 年度 3 月補正予算 (案) について (資料 7)  
(関係各課)

### (3) その他

- ア 各課報告
- イ 今後の予定
  - (ア) 中学校卒業式 3 月 6 日 (金) 午前  
各中学校
  - (イ) 3 月臨時会 3 月 6 日 (金) 午後 1 時から  
碧南市役所 5 階 教育委員会室
  - (ウ) 小学校卒業式 3 月 1 9 日 (木) 午前  
各小学校

- (エ) 3月定例会      3月19日(木) 午後2時から  
碧南市役所4階 庁議室
- (オ) 総合教育会議      3月19日(木) 午後3時30分から  
碧南市役所4階 庁議室

## 5 閉会の辞

教育長 活動報告

月 日	曜日	行 事	場 所
1月28日	水	市議会協議会	議員大会議室
1月30日	金	行政課題研修成果発表会	大会議室
2月3日	火	碧南・碧南工科高校優良生徒表彰式	商工会議所
2月5日	木	西三河地方教育事務協議会会議 教育委員代表者会議	西三河総合庁舎
2月5日	木	みらいへつなごう！スマイルトーク	芸術文化ホール シアターサウス
2月6日	金	防災会議	大会議室
2月6日	金	表敬訪問（全日本チアリーディング&ダンス選手権大会 USANationals 2026他出場報告）	応接室A
2月7日	土	平谷村の雪のプレゼント	明石公園
2月8日	日	みらいへつなごう！スマイルトーク	文化会館
2月12日	木	校長会	文化会館
2月12日	木	本会議（臨時会）	議場
2月13日	金	みらいへつなごう！スマイルトーク	南部市民プラザ
2月14日	土	アジア大会PRイベント（浅尾美和トークショー）	文化会館
2月16日	月	三河部都市・町村教育長協議会	議員大会議室
2月17日	火	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部	庁議室
2月19日	木	本会議（1日目）	議場
2月20日	金	少年少女発明クラブ役員会	ものづくりセンター
2月25日	水	表敬訪問（東海ユースU-12選抜サッカー大会結果報告）	応接室A
2月25日	水	水族館協議会	海浜水族館
2月26日	木	定例教育委員会	教育委員会室

教育長 活動予定

月 日	曜日	行 事	場 所
2月27日	金	碧南高校卒業証書授与式（全日制）	文化会館ホール
3月1日	日	碧南市民駅伝大会	臨海公園ドーム
3月3日	火	本会議（2日目）	議場
3月4日	水	本会議（3日目）	議場
3月5日	木	本会議（4日目）	議場
3月5日	木	予算審査特別委員会	議員大会議室
3月6日	金	中学校卒業式	新川中学校
3月6日	金	臨時教育委員会	教育委員会室
3月6日	金	表敬訪問（MOA美術館全国児童作品展入賞報告）	応接室A
3月10日	火	総務文教委員会	議員大会議室
3月10日	火	水族館2階展示エリアオープニングセレモニー	海浜水族館
3月10日	火	表敬訪問（日本クラブユース女子サッカーチャレンジカップU-18結果報告）	応接室A
3月11日	水	校長会	文化会館
3月11日	水	教頭会	文化会館
3月12日	木	碧南市スポーツ推進審議会	臨海体育館
3月12日	木	表敬訪問（バトントワーリング全国大会結果報告）	応接室A
3月13日	金	社会教育委員会議	文化会館
3月17日	火	総務文教分科会	議員大会議室
3月18日	水	美術館協議会	藤井達吉現代美術館
3月19日	木	小学校卒業式	大浜小学校
3月19日	木	定例教育委員会 総合教育会議	庁議室

## 令和8年碧南市教育委員会1月定例会 会議録

1 日時 令和8年1月27日(火) 午後2時から午後2時48分まで

2 場所 碧南市役所4階 庁議室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 大村 幸、委員 岡本 明弘、委員 榊原 京子、委員 深津 茂樹、  
教育長 小澤 徹

(2) 事務局職員

教育部長 岡本 和雄、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 鎌谷 祥行、  
生涯学習課長 金原 厚夫、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 山田 光則、  
藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、  
海浜水族館長 生田 春幸、庶務課庶務係長 齋藤 堂晴

4 傍聴者 0人

5 議案

(1) 協議事項

令和8年度教育行政方針について

(2) 報告事項

ア 12月議会一般質問内容及び回答について

イ 「卒業生に贈る言葉」について

ウ 新入学児童生徒数の状況について

(3) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に大村幸委員と榊原京子委員を指名し、事務局案で承認された。

## 日程第4 議案

協議事項 令和8年度教育行政方針について

庶務課長が別添資料に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

深津委員 食育及び水族館の関係でアジア・アジアパラ競技大会との関わりが出たと思いますが、社会科の授業内で地理又は情勢として、アジア各国を取り上げるようなことは考えていますか。

学校教育課長 各学校の社会科の教員の判断に拠るところとなります。教育委員会として指示する予定はありません。

教育長 約20年前の愛・地球博のときは、碧南が交流しているクロアチアの紹介をしていました。今回のアジア・アジアパラ競技大会は、教員に対し、機会があれば触れてもらうようお願いをしていきたいと思います。

榊原委員 2つ目の「支援の必要な児童生徒への支援の充実」という点について、医療的ケア児は、対象となる児童生徒が突発的に増えているために、来年度だけ実施されるものでしょうか。今まではどのように対応されていたのでしょうか。

学校教育課長 前々から学校には医療的ケアが必要な医療的ケア児はいました。その数は年々増加傾向にある状況です。今年度でお話すると、小学校には5名、中学校には4名の児童生徒がいます。

庶務課長 令和8年度の事業対象となる児童生徒数の見込みとしては、小学生が6名、中学生が1名となります。内容としては、導尿やインスリン注射を今まで保護者の方がやっていたところを、訪問看護のかたちでサポートすることを新規事業として考えています。

榊原委員 訪問看護師が入ると、保護者は学校に全く来なくてもよくなるということですか。

庶務課長 定期的な措置を行うということで、今まで保護者の方がやっていたことを訪問看護師さんが担えるということになります。保護者の方が来る必要はなくなります。もちろん、保護者の方

が今まで通り措置を行うこともできます。

教 育 長 子どもによって状況が異なります。各学校で打合せを行いながら、今まで通学の支援は、行ってきました。ここまで、国による法整備及び補助金の支援もあり、碧南でも遅ればせながら事業化して行っていくものです。

岡 本 委 員 教育研修の充実ということで、小学校と幼稚園、保育園との連携を図るといふ仕組みは、これまでに作られていたのでしょうか。

学校教育課長 こちらは、来年度からの事業となります。文部科学省からも、かけ足プロジェクトということで、幼稚園・保育園から小学校への移行期をサポートし、スムーズに小学校生活に移行できるようにしていく体制が求められているためです。まずは教員同士の情報交換をし、問題共有をするところから行っていく予定です。

教 育 長 情報交換自体は今までもやっています。年長から小学校1年生の間での生活のギャップが大きいので、その差を埋め、スムーズに移行できるようにするための取組です。

岡 本 委 員 園児が小学校に入学すると、ガラッと変わってしまうというのを見聞きした覚えがあります。

教 育 長 学校へ行くと45分間机にじっと座っているという生活に様変わりします。年長さんは今まで「お兄さん」、「お姉さん」と園では言われていましたが、小学校に上がるとどうしても一番下の子と見られてしまうのも問題かもしれません。子ども達の環境の変化に併せ、まず先生方の体制を整えていこうというものです。

審議の結果、承認された。

報告事項ア 12月議会一般質問内容及び回答について

関係課長が資料1及び当日資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項イ 「卒業生に贈る言葉」について

学校教育課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

深津委員 贈る言葉は、卒業式当日に準備してもらえますか。

学校教育課長 準備いたします。

審議の結果、了承された。

報告事項ウ 新入学児童生徒数の状況について

学校教育課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

大村委員 小学校の新1年生で外国にルーツのある児童は何人いるのでしょうか。

学校教育課長 ここではデータを持ち合わせていないため、わかりません。

教育長 児童生徒全体数の概ね1割は、外国にルーツを持つ子になります。幼い子ほどその割合は高くなっています。

審議の結果、了承された。

(午後2時48分 閉会)

以上のおり会議録を作成して、署名する。

令和8年2月26日

委員

委員

碧南市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について

1 改正の理由

行政組織の見直しに伴い、教育部文化財課を廃止するため、規則の一部を改正する。

2 改正の概要

(1) 課の削除及び教育公所の所属の改正（第3条、第4条、別表第1及び別表第2関係）

教育部文化財課を削除し、同課に属している哲学たいけん村無我苑を教育部生涯学習課の所属に改める。

(2) 字句の整理（第14条関係）

規則中の字句を適切な表現に改める。

3 施行期日

令和8年4月1日

碧南市教育委員会事務局等処務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月●●日

碧南市教育委員会教育長 小 澤 徹

碧南市教育委員会規則第●号

碧南市教育委員会事務局等処務規則の一部を改正する規則

碧南市教育委員会事務局等処務規則（平成 4 年碧南市教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項の表文化財課の項を削る。

第 4 条第 1 項の表中

「

公民館	生涯学習課
文化会館	
芸術文化ホール	
市民図書館	
南部市民プラザ	
哲学たいけん村無我苑	文化財課

を

」

「

公民館	生涯学習課
文化会館	
芸術文化ホール	
市民図書館	
南部市民プラザ	
哲学たいけん村無我苑	

に改める。

」

第 1 4 条第 1 項の表課長の項中「海浜水族館事務長」を「事務長」に改め、同表課長補佐又は係長の項中「調査官 学芸員」を「調査官 専門員」に改める。

別表第 1 中

「

生涯学習課	生涯学習係	(1) 社会教育の奨励に関すること。
-------	-------	--------------------

		(2) 生涯学習に関すること。	を
		(3) 音楽、美術、演劇その他の芸術の振興に関すること。	
		(4) 出前講座に関すること。	
		(5) 公民館との連絡調整に関すること。	
		(6) 文化会館に関すること。	
		(7) 青少年教育に関すること。	
		(8) 女性教育に関すること。	
		(9) 青少年の健全育成に関すること。	
		(10)文化創造に関すること。	
		(11)芸術文化ホールに関すること。	
		(12)市民図書館との連絡調整に関すること。	
		(13)南部市民プラザとの連絡調整に関すること。	
文化財課	文化財係	(1) 大浜陣屋広場に関すること。	
		(2) 文化財の保護及び伝承に関すること。	
		(3) 市史に関すること。	
		(4) 哲学たいけん村無我苑との連絡調整に関すること。	

生涯学習課	生涯学習係	(1) 社会教育の奨励に関すること。	に改める。
		(2) 生涯学習に関すること。	
		(3) 音楽、美術、演劇その他の芸術の振興に関すること。	
		(4) 出前講座に関すること。	
		(5) 公民館との連絡調整に関すること。	
		(6) 文化会館に関すること。	
		(7) 青少年教育に関すること。	
		(8) 女性教育に関すること。	
		(9) 青少年の健全育成に関すること。	

	(10)文化創造に関すること。
	(11)芸術文化ホールに関すること。
	(12)市民図書館との連絡調整に関すること。
	(13)南部市民プラザとの連絡調整に関する こと。
	(14)哲学たいけん村無我苑との連絡調整に関 すること。

別表第2文化財課の項を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(文化財課)

碧南市藤井達吉現代美術館の管理に関する規則の一部改正について

### 1 改正の理由

行政組織の見直しにより教育部文化財課が廃止されることに伴い、文化財係を碧南市藤井達吉現代美術館（以下「美術館」という。）に配置するため、規則の一部を改正する。

### 2 改正の概要

#### (1) 事務分掌の追加（第 2 条関係）

企画業務係の事務分掌に次に掲げるものを追加する。

ア 藤井達吉を中心とする美術史に関すること。

イ 美術館資料並びに文化財及び市史に関する資料の保存及び修復に関すること。

#### (2) 係の追加（第 2 条関係）

美術館の係に文化財係を追加し、同係の事務分掌を次のとおり規定する。

ア 文化財の保護及び活用に関すること。

イ 市史に関すること。

ウ 大浜陣屋広場に関すること。

エ 旧大浜警察署の管理に関すること。

オ 文化財、市史等に関する資料（以下「文化財等資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること。

カ 文化財等資料に関する必要な説明、助言、指導等を行うこと。

キ 文化財等資料に関する調査研究を行うこと。

ク 文化財等資料に関する解説書、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

ケ 文化財、市史等に関する講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。

コ 学校、図書館その他の教育機関との文化財、市史等に関する協力及びその活動の支援に関すること。

#### (3) 職の配置に係る規定の追加（第 3 条関係）

美術館に事務長、主査その他の職員を配置することができる規定を追加する。

#### (4) 字句の整理（第 2 条及び第 3 条関係）

規則中の字句を適正な表現に改める。

### 3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

碧南市藤井達吉現代美術館の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 ●●日

碧南市教育委員会教育長 小 澤 徹

碧南市教育委員会規則第●号

碧南市藤井達吉現代美術館の管理に関する規則の一部を改正する規則

碧南市藤井達吉現代美術館の管理に関する規則（平成 2 0 年碧南市教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「企画業務係」の次に「及び文化財係」を加え、同条第 2 項中第 8 号を第 1 0 号とし、第 7 号を第 8 号とし、同号の次に次の 1 号を加える。

(9) 美術館資料並びに文化財及び市史に関する資料の保存及び修復に関すること。

第 2 条第 2 項第 6 号中「教育機関との」の次に「美術等に関する」を加え、同号を同項第 7 号とし、同項中第 5 号を第 6 号とし、第 2 号から第 4 号までを 1 号ずつ繰り下げ、同項第 1 号中「及び」を「、及び」に改め、同号を同項第 2 号とし、同項に第 1 号として次の 1 号を加える。

(1) 藤井達吉を中心とする美術史に関すること。

第 2 条に次の 1 項を加える。

3 文化財係は、次の事務を分掌する。

(1) 文化財の保護及び活用に関すること。

(2) 市史に関すること。

(3) 大浜陣屋広場に関すること。

(4) 旧大浜警察署の管理に関すること。

(5) 文化財、市史等に関する資料（以下「文化財等資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること。

(6) 文化財等資料に関する必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(7) 文化財等資料に関する調査研究を行うこと。

(8) 文化財等資料に関する解説書、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(9) 文化財、市史等に関する講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。

(10) 学校、図書館その他の教育機関との文化財、市史等に関する協力及びその活動の支援に関すること。

第 3 条第 2 項を次のように改める。

- 2 前項の職のほか、美術館に副館長、事務長及び課長補佐、係に主任学芸員、担当係長、調査官、専門員、主査その他の職員を置くことができる。

第 3 条第 6 項中「及び専門員」を「、専門員、主査その他の職員」に改め、「分担して」を削り、同項を同条第 7 項とし、同条第 5 項を同条第 6 項とし、同条第 4 項中「及び副館長」を「、副館長及び事務長」に改め、同項を同条第 5 項とし、同条第 3 項中「事故」を「事故が」に改め、同項を同条第 4 項とし、同条第 2 項の次に次の 1 項を加える。

- 3 館長、副館長及び事務長は、教育委員会の命を受け、所管の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

#### 附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

碧南市教育委員会職員服務規程の一部改正について

1 改正の理由

行政組織の見直しに伴い、教育部文化財課を廃止するため、訓令の一部を改正する。

2 改正の概要

課の削除（第 3 条関係）

教育部文化財課を削除する。

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

碧南市教育委員会訓令第●号

序 中 一 般

碧南市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 3 月●●日

碧南市教育委員会教育長 小 澤 徹

碧南市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令

碧南市教育委員会職員服務規程（平成 5 年碧南市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「、文化財課」を削る。

附 則

この訓令は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

## 協議事項エ

令和 8 年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標について（案）

（学校教育課）

第 6 次碧南市総合計画の基本計画を核に、「生きる力」の育成を図る。生きる力を育てることを「思いやりと向上心があり、社会に役立つ人間の育成である」ととらえ、学校教育の指導方針や指導の重点を、下記のように定めた。

学校は本教育委員会の努力目標を踏まえ、学校の実態（校風や児童生徒、地域等）に即した創意ある具体的な計画を立て、教職員が校長の指導の下、一致協力してその推進に努めるよう期待する。

## 記

## 児童生徒への指導方針

「自ら高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む教育を進めます。

## 小中学校経営の努力目標

## 1 心の教育の充実

- (1) 教育活動全体を通じて道徳的な心情、特に「他者への思いやり」や「自尊感情の育成」を図る。
- (2) 特別の教科 道徳の時間を大切にし、よい資料を準備することによって、児童生徒がよく考え、心を動かすような授業を工夫する。
- (3) 自然体験や福祉体験、職場体験などの体験活動を充実させ、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、社会性やコミュニケーション力の育成を図る。特に、キャリア教育での社会人として必要な能力や態度を身に付ける教育の推進を目指す。
- (4) 学校いじめ防止基本方針の取組についての検証と見直しを図る。いじめ、不登校、暴力行為などについて定期的な実態把握を行い、教職員が共通理解を図って、問題の早期発見とその対応に努める。また、人権教育を通してお互いを大切にすることを育てる。スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制を充実させる。生徒指導の 4 つの視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を活かす。
- (5) 特別活動などで児童生徒が意欲的に活動できる場を計画し、その活動のなかで児童生徒の個性が活かされ、一人一人が自己存在感をもつことができるようにする。
- (6) 心を育て、学びを支える魅力的な学校図書館づくりを推進し、学校図書館を積極的かつ効果的に利用できる児童生徒を育成する。

## 2 学習指導の充実

- (1) 温かい学級の雰囲気の中で、共感的な学び合いを通して、学ぶ意欲を育てる。
- (2) 指導方法や指導体制の工夫改善など、個に応じた指導の充実を図る。

## 資料 4

- (3) 言語活動を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的、対話的に学習に取り組む態度を養う。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、主体的に学習に取り組む態度を養う。また、副教材の「わたしたちのへきなん 3・4年」、市史資料調査室収蔵の民俗資料や碧南市史料別巻「碧南出身の偉人」などを活用した郷土学習を行い、郷土の歴史や偉人について理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育む。
- (5) 生涯学習の基礎を培う観点から、生きる力を育成する指導と評価の工夫に努めるとともに、持続可能な開発のための教育（E S D）等に積極的に取り組む。
- (6) G I G Aスクール構想に伴う一人一台端末の活用やプログラミング教育をはじめ、主体的・対話的で深い学びを実現するために I C T機器活用を積極的に進め、学習効果の向上を図るとともに、児童生徒の情報活用能力を育成する。
- (7) 特別な支援が必要な児童生徒の指導目標を教職員が共通理解し、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成するとともに、学校全体の中で個に応じた指導を展開する。
- (8) 小学校英語教育では、小学校英語専科教員の全校配置や小中学校での A L T の活用により、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (9) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程を編成し、個別の指導計画により指導の充実を図る。
- (10) 合理的な配慮を必要とする児童、生徒及び幼児の適正な就学、就園または入級を図るため、碧南市教育支援委員会を置き、個々の心身障害児に適した指導、助言を行う。また、校内支援委員会を設置し、子どもの実態を十分に把握した上で、児童生徒の教育支援に係る指導、助言を行う。
- (11) 道徳教育の充実をはかり、心の育成を図る。

### 3 体力づくり、健康で安全な教育の推進

- (1) 運動に親しむ機会を多くし、健康の保持増進と児童生徒の体力向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を育成する。
- (2) 校内の安全確保に努めるとともに、児童生徒自身が学校内外で安全な生活に関心を持ち、実際に行動できる態度や能力を高める。
- (3) 給食の時間、家庭科、保健体育、学級活動、総合的な学習の時間などの取組を充実させ、食育を推進する。特に、朝食欠食率を、令和7年度も引き続き、小学生0%、中学生は3%以下になるよう努める。
- (4) 部活動の計画については、運営方針、活動計画の概要を（大会、休養日、地域連携等）を明確にして運営する。
- (5) 感染症対策を徹底し、心身の健康保持増進に努める。

### 4 教職員の資質・指導力向上の推進

- (1) 教職員の資質の向上を図るための研修を企画し、教育者としての人間性を高める。
- (2) 指定研究校を指定し研究発表会を実施することにより、各学校における教育活動の

## 資料 4

充実を図る。また、各校の研究テーマに基づいた研究を推進することで、教職員の指導力の向上を図る。

- (3) 教員研修指導員による少経験教員を中心とした授業研修を企画し、教職員の授業力・指導力の向上を図る。
- (4) 働き方改革を踏まえ、組織的な学校運営、事務作業の省力化、会議の精選と運営の改善等を推進する。

### 5 家庭や地域に信頼される学校づくりの推進

- (1) 教育は人なり。教職員はその使命と責任を自覚し、常に研修に努めて、指導力を磨き、社会から信頼されるように努力する。
- (2) 教職員は、地域の活動に自主的、積極的に参加し、地域の中で生活していることを実感するとともに、地域を理解するように努める。
- (3) 児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、魅力ある学校づくり事業の推進を図る。
- (4) 学校は保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、開かれた学校づくりを進める。そのために学校評価の効果的な活用を図る。
- (5) 登下校中や校内における児童生徒の安全確保と安全教育に努める。家庭や地域、警察などの関係機関との連携を図る。
- (6) 学校メール等を活用し情報提供を行う。

### 幼稚園経営の努力目標園経営の努力目標

- 1 幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、考える力や主体的な生活態度等の「生きる力」の基礎を育成するよう努める。
- 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成をし、その時期にふさわしい経験や活動の積み重ねができるように、生活や遊びの充実を図る。
- 3 特別な配慮を必要とする幼児には、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し活用することに努めるとともに、園全体で個に応じた援助を展開する。
- 4 他の人のことも思いやれるような社会的共感力の基礎を育むように努める。
- 5 身近な動植物に接する場や機会を生かし、生命の尊さに気づいたり、いたわったりする気持ちを育むように努める。
- 6 幼保小架け橋期に関する理解を深めながら、学校教育との学びの連続性を見通すとともに保育を可視化・言語化して小学校との連携を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に努める。
- 7 教職員の資質向上を図るための研修を計画的、組織的に実施し、幼児教育者としての人間性・専門性を高めるように努める。
- 8 教育活動の質の向上に向け、幼児理解に基づいた評価を実施し、指導や環境のあり方を見直し改善を図る。
- 9 家庭や地域の意見を園経営に反映させ、連携をよくして、地域の自然、人、公共施設などを積極的に教育活動に取り入れ、豊かな生活体験が得られるように努める。
- 10 感染予防については、感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行い、幼児が感染予防の必要性を理解できるように努める。

協議事項才 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（学校教育課）

当日資料のとおり

第6次碧南市総合計画

# 実施計画書


【令和8年度～令和10年度】

碧南市（令和8年1月）






報告事項ア 令和8年度策定碧南市実施計画について（庶務課）  
3 切れ目のない支援体制の確立

資料5

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
<b>出産・子育て応援事業</b> 【健康課】  妊婦等包括相談支援および妊婦のための支援給付を一体的に実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する	R4～ 千円 %	52,409千円 % 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援および経済的支援の一体的実施)	52,409千円 % 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援および経済的支援の一体的実施)	52,409千円 % 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援および経済的支援の一体的実施)

基本施策7 学校教育



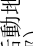
1 教育内容や環境の充実

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
<b>少人数指導授業推進事業</b> 【学校教育課】  児童へのきめ細かな指導により、確かな学力の定着を図るため、小学校1、2年生を対象に、必要な学校に対して少人数指導対応非常勤講師を配置する。	H16～ 千円 %	11,637千円 % 小学校1、2年生の学習充実のための非常勤講師(小学校7校分)の配置	11,637千円 % 小学校1、2年生の学習充実のための非常勤講師(小学校7校分)の配置	11,637千円 % 小学校1、2年生の学習充実のための非常勤講師(小学校7校分)の配置
<b>小学校英語専科事業</b> 【学校教育課】  児童への専門的できめ細やかな指導により、確かな英語の学力の定着を図るため、必要な学校に対して小学校英語専科非常勤講師を配置する。	R1～ 千円 %	9,395千円 % 英語専科非常勤講師(3名)	9,395千円 % 英語専科非常勤講師(3名)	9,395千円 % 英語専科非常勤講師(3名)
<b>小学校ICT支援員配置事業</b> 【学校教育課】  小学校へICT支援員を配置し、教員が授業や校務においてICTを活用するための支援を行うことにより、授業の活性化及び充実を図る。	R3～ 千円 %	5,566千円 % 小学校ICT支援員の配置授業目的公衆送信補償金	5,566千円 % 小学校ICT支援員の配置授業目的公衆送信補償金	5,566千円 % 小学校ICT支援員の配置授業目的公衆送信補償金

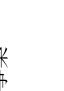

まちづくり戦略を推進する事業

## 報告事項ア 令和8年度策定碧南市実施計画について（庶務課）

## 1 教育内容や環境の充実

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
<b>中学校ICT支援員配置事業</b> 【学校教育課】  中学校へICT支援員を配置し、教員が授業や校務においてICTを活用するための支援を行うことにより、授業の活性化及び充実に図る。	R3～ 千円 %	2,934千円 % 中学校ICT支援員の配置 授業目的公衆送信補償金	2,934千円 % 中学校ICT支援員の配置 授業目的公衆送信補償金	2,934千円 % 中学校ICT支援員の配置 授業目的公衆送信補償金
<b>学校部活動地域移行支援事業(運動部)</b> 【学校教育課】  スポーツ庁、文化庁合同で出された地域移行検討会議の提言を受け、学校部活動の地域展開に取り組み、部活動を学校単位から地域単位での活動に変えていく。	R5～ 千円 %	10,008千円 % 学校部活動地域移行支援事業(運動部)	10,008千円 % 学校部活動地域移行支援事業(運動部)	10,008千円 % 学校部活動地域移行支援事業(運動部)
<b>学校部活動地域移行支援事業(文化部)</b> 【学校教育課】  小学校7校の金管クラブと中学校5校の文化部について、スポーツ庁、文化庁合同で出された地域移行検討会議の提言を受け、部活動を学校単位から地域単位での活動に変えていく。	R5～ 千円 %	2,101千円 % 部活動地域移行支援事業(文化部)	2,101千円 % 部活動地域移行支援事業(文化部)	2,101千円 % 部活動地域移行支援事業(文化部)



## 2 支援の必要な児童生徒への支援の充実

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
<b>【新規】小学校医療的ケア児学校等訪問看護事業</b> 【庶務課】  医療的ケアを必要とする児童の学校における訪問看護サービスの利用料金を補助する事業	R8～ 千円 %	7,226千円 % 訪問看護サービスは消費税課税。利用者負担:1割/国補助率:5割/県補助率2.5割	7,226千円 % 訪問看護サービスは消費税課税。利用者負担:1割/国補助率:5割/県補助率2.5割	7,226千円 % 訪問看護サービスは消費税課税。利用者負担:1割/国補助率:5割/県補助率2.5割
<b>【新規】中学校医療的ケア児学校等訪問看護事業</b> 【庶務課】  医療的ケアを必要とする生徒の学校における事業概要 訪問看護サービスの利用料金を補助する事業	R8～ 千円 %	1,048千円 % 訪問看護サービスは消費税課税。利用者負担:1割/国補助率:5割/県補助率2.5割	1,048千円 % 訪問看護サービスは消費税課税。利用者負担:1割/国補助率:5割/県補助率2.5割	1,048千円 % 訪問看護サービスは消費税課税。利用者負担:1割/国補助率:5割/県補助率2.5割




まちづくり戦略を推進する事業

報告事項ア 令和8年度策定碧南市実施計画について（庶務課）  
2 支援の必要な児童生徒への支援の充実

資料5

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
小中学校ハートフレンド派遣事業 【学校教育課】 	H22～ 千円 %	2,610千円 % ハートフレンドの派遣	2,610千円 % ハートフレンドの派遣	2,610千円 % ハートフレンドの派遣
日本語教育支援充実事業 【学校教育課】 	H28～ 千円 %	17,325千円 % 日本語初期指導等委託	17,902千円 % 日本語初期指導等委託	17,902千円 % 日本語初期指導等委託


4 学校施設の整備・充実

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
小学校施設長寿命化事業 【庶務課】 	H25～ 千円 %	千円 %	9,900千円 % 設計業務委託:大浜・棚尾・西端小学校屋内運動場空調設備設置	365,500千円 % 設計業務委託:新川・中央小学校屋内運動場空調設備設置/工事:大浜・棚尾・西端小学校屋内運動場空調設備設置
中学校施設長寿命化事業 【庶務課】 	H26～ 千円 %	248,490千円 % 設計業務委託:中央・東・西端中学校屋内運動場空調設備設置/工事:新川・南中学校屋内運動場空調設備設置	360,000千円 % 工事:中央・東・西端中学校屋内運動場空調設備設置	千円 %
小学校GIGAスクール構想推進事業 【庶務課】 	R2～ 千円 %	54,969千円 % タブレット端末貸借料 インターネット・ポケットWi-Fi通信料 ネットワーク保守料	54,969千円 % タブレット端末貸借料 インターネット・ポケットWi-Fi通信料 ネットワーク保守料	54,969千円 % タブレット端末貸借料 インターネット・ポケットWi-Fi通信料 ネットワーク保守料

まちづくり戦略を推進する事業



報告事項ア 令和8年度策定碧南市実施計画について（庶務課）  
4 学校施設の整備・充実

資料5

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
中学校GIGAスクール構想推進事業 【庶務課】  国の進めるGIGAスクール構想の下、ICT環境整備の充実を図り、IT社会に順応した競争力のある人材の育成を目指す。	R2～ 千円 %	30,313千円 % タブレット端末賃借料 インターネット・ポケットWi-Fi通 信料 ネットワーク保守料	30,313千円 % タブレット端末賃借料 インターネット・ポケットWi-Fi通 信料 ネットワーク保守料	30,313千円 % タブレット端末賃借料 インターネット・ポケットWi-Fi通 信料 ネットワーク保守料

基本施策8 生涯学習・スポーツ



4 スポーツに触れる機会の拡充

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
碧南緑地ビーチスポーツ推進事業 【スポーツ課】  ビーチバレーボール全国中学生2人制大会「HEKINANマンモスカップ」、ビーチサッカー全国選抜大会「HEKINANカップ」等を開催し、ビーチスポーツの振興と地域活性化を図る。	H30～ 千円 %	7,057千円 % BS・HEKINANカップ BV・中学生2人制大会 BV・サテライト碧南大会	7,057千円 % BS・HEKINANカップ BV・中学生2人制大会 BV・サテライト碧南大会	7,057千円 % BS・HEKINANカップ BV・中学生2人制大会 BV・サテライト碧南大会
アジア競技大会推進事業 【スポーツ課】  2026年にアジア競技大会ビーチバレーボール競技が碧南緑地ビーチコートで開催される予定であるため、大会の円滑な運営、機運の醸成、スポーツ振興や賑わいづくり等を目的とした市独自の盛り上げ事業を実施する。	R7～R8 33,792千円 14.1%	29,013千円 100% アジア競技大会推進事業	千円 %	千円 %





まちづくり戦略を推進する事業

## 基本施策9 芸術・文化

### 1 自主運営事業の充実

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
<b>歴史系企画展開催事業</b> 【文化財課】  歴史に関する調査研究の成果を、普段見ることのできない貴重な文化財等の資料を中心に企画展示することで、郷土を含めた歴史の大切さの啓発を図る。	H21～ 千円 %	7,651千円 % 歴史系企画展の開催	7,651千円 % 歴史系企画展の開催	7,651千円 % 歴史系企画展の開催
<b>美術館企画展開催事業</b> 【藤井達吉現代美術館】  優れた美術作品や、この地方を中心に活躍した作家等に焦点を当てた企画展を開催して、美術等に接する機会を提供し市民の芸術文化の向上を支援する。	H20～ 千円 %	55,782千円 % 企画展の開催	40,000千円 % 企画展の開催	40,000千円 % 企画展の開催

### 4 施設の整備

事業名 事業概要	事業期間 総事業費/進捗率	R8年度事業費/進捗率 事業内容	R9年度事業費/進捗率 事業内容	R10年度事業費/進捗率 事業内容
<b>水族館費臨時事業</b> 【水族館】     楽しみながら学べる教育普及活動や市民憩いの場、希少生物の保護、啓発の場としての使命を果たすため、老朽化が進む海浜水族館の施設、大型機器類及び展示を更新し、長寿命化を図る。	～ 千円 %	30,099千円 % 置き水槽改修工事	2,210千円 % 地下タンク電気防食工事	千円 %

報告事項イ 令和8年度教育委員会各課主要事業について（各課）

## 教育委員会予算一覧表 [当初予算]

[単位：千円]

科 目	予算事項別明細	R6当初	R7当初	R8当初	伸び率	備 考
教育費		4,208,060	4,214,147	4,149,969	-1.5%	
	1 教育総務費	479,305	461,001	818,482	77.5%	
	2 小学校費	692,072	684,755	311,135	-54.6%	
	3 中学校費	279,829	295,562	472,798	60.0%	
	4 幼稚園費	321,076	313,975	329,240	4.9%	
	5 社会教育費	1,174,466	1,152,857	1,134,865	-1.6%	
	6 保健体育費	1,261,312	1,305,997	1,083,449	-17.0%	
(備 考)	一般会計歳出合計	33,861,923	36,169,464	34,756,889	-3.9%	

※事業の詳細は、別添資料のとおり

## 報告事項ウ 令和7年度3月補正予算(案)について(関係各課)

歳入

(庶務課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
14款2項5目	特別支援教育就学奨励費補助金(小学校分)	2,674	-675	1,999	事業費見込による減
14款2項5目	特別支援教育就学奨励費補助金(中学校分)	1,130	-150	980	事業費見込による減
14款2項5目	学校施設環境改善交付金(小学校施設整備事業費)	54,857	-54,857	0	国庫補助不採択による減
16款1項2目	まなびさぼーと基金利子	11	49	60	事業費見込による増
18款1項1目	まなびさぼーと基金利子繰入金	1,504	-985	519	事業費見込による増
	計	57,502	-55,943	1,559	

(学校教育課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
15款3項5目	学校教育研究等受託事業委託金	1,000	-830	170	事業費確定による減
	計	1,000	-830	170	

(生涯学習課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
16款1項2目	文化振興基金利子	110	469	579	基金の運用利率変動に伴い利息金額に変更があったため補正を行う。
	計	110	469	579	

(スポーツ課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
16款1項2目	スポーツ振興基金利子	264	1,122	1,386	事業費見込による増
	計	264	1,122	1,386	

## 資料 7

歳出  
(庶務課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款1項2目	まなびさぼーと資金支給事業	1,504	-985	519	事業費確定による減
10款1項2目	まなびさぼーと基金積立事業	12	399	411	利子及び寄附金を基金に積み立てるための増
10款2項1目	小学校施設維持管理事業	121	209	330	令和8年度に特別支援学級を設置するための工事費
10款2項1目	小学校施設長寿命化事業	332,800	-159,333	173,467	トイレ改修事業の中止及び事業費見込による減
10款2項2目	図書室OA化事業(小学校分)	2,824	-900	1,924	事業費確定による減
10款2項2目	小学校特別支援教育就学奨励事業	5,349	-1,349	4,000	事業費見込による減
10款2項2目	小学校校内LAN運営事業	45,318	-1,726	43,592	事業費確定による減
10款2項2目	小学校GIGAスクール構想推進事業	61,134	-1,041	60,093	事業費確定による減
10款3項1目	中学校施設長寿命化事業	77,977	-59,036	18,941	トイレ改修事業の中止及び事業費見込による減
10款3項2目	中学校特別支援教育就学奨励事業	2,262	-300	1,962	事業費見込による減
10款3項2目	中学校GIGAスクール構想推進事業	32,918	-1,186	31,732	事業費確定による減
	計	562,219	-225,248	336,971	

(給食センター)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款6項6目	学校給食費臨時事業	20,880	-3,962	16,918	事業費確定による減
	計	20,880	-3,962	16,918	

## 資料 7

(学校教育課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款1項3目	学校教育課事務管理事業	6,172	-700	5,472	当初予算より、報酬の支払い額が少なくなる見込みのため費用が不要となった
10款1項3目	小学校指導用資料充実事業	1,155	-890	265	当初見込みより購入冊数が少なく済んだため費用が不要となった
10款1項3目	小中学校心の教室相談事業	28,781	-5,800	22,981	扶養範囲内勤務希望による働き控えにより費用が不要となった
10款1項3目	学校生活支援事業	84,770	-15,380	69,390	扶養範囲内勤務希望による働き控えにより費用が不要となった
10款1項3目	少人数指導授業推進事業	11,761	-2,000	9,761	当初より配置人数が1人少なくなったため費用が不要となった
10款1項3目	学校図書館活動推進事業(司書職員)	17,122	-1,600	15,522	扶養範囲内勤務希望による働き控えにより費用が不要となった
10款1項3目	中学校生徒指導対応充実事業	24,447	-700	23,747	当初見込みより手当の支払額が少なく済んだため費用が不要となった
10款1項3目	学校教育研究等受託事業	1,000	-830	170	事業費確定により費用が不要となった
10款1項3目	小学校みどりの学校実施事業	8,765	-506	8,259	事業費確定により費用が不要となった
10款1項3目	中学校みどりの学校実施事業	12,146	-1,237	10,909	事業費確定により費用が不要となった
10款1項3目	小学校英語専科事業	11,736	-4,600	7,136	当初予算より、報酬及び手当の支払額が少なくなる見込みのため費用が不要となった
10款1項3目	緊急時対応修学旅行支援事業	200	-169	31	事業費確定により費用が不要となった
10款1項3目	養護教諭非常勤講師配置事業	11,176	-1,600	9,576	当初予算より、報酬及び手当の支払額が少なくなる見込みのため費用が不要となった
10款1項3目	小学校水泳指導推進事業	15,190	-12,097	3,093	当初予定より、指導補助員が確保できなかったため、費用が不要となった
10款6項1目	小学校教職員健康診査事業	1,927	-377	1,550	事業費確定により費用が不要となった
10款6項1目	中学校教職員健康診査事業	1,562	-475	1,087	事業費見込みにより費用が不要となった
10款6項2目	学校部活動地域移行支援事業(運動部)	10,199	-1,655	8,544	外部講師の報償費の支払いが少なくなる見込みのため費用が不要となった
	計	248,109	-50,616	197,493	

## 資料 7

(生涯学習課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款05項01目	文化振興基金積立事業	111	470	581	基金の運用利率変動に伴い利息金額に変更があったため補正を行う。
10款05項02目	日進公民館臨時事業	16,756	-2,414	14,342	事業費の確定により、執行残予算を減額する。
	計	16,867	-1,944	14,923	

(碧南市藤井達吉現代美術館)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款5項11目	企画展開催事業	38,523	-1,000	37,523	電気料の事業費見込みによる
10款5項11目	企画展開催事業	57,721	-1,946	55,775	企画展に係る委託料の事業費見込み及び企画展負担金の事業費確定による
	計	96,244	-2,946	93,298	

(スポーツ課)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款6項3目	体育施設維持管理事業	4,773	-500	4,273	事業費見込みによる減
10款6項3目	スポーツ振興基金積立事業	25,265	1,123	26,388	利子見込額の増額による増
10款6項4目	勤労者体育センター維持管理事業	2,000	-1,000	1,000	事業費見込による減
	計	32,038	-377	31,661	

(海浜水族館)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款5項10目	水族館事務管理事業	2,671	-70	2,601	事業費見込による減額
10款5項10目	施設維持管理事業	60,985	-404	60,581	事業費見込による減額
10款5項10目	特別展開催事業	5,957	-70	5,887	事業費見込による減額
	計	69,613	-544	69,069	